

令和2年度 非常勤職員（週4日勤務）の募集について

1 採用区分・予定数及び応募資格等

募集職種	応募資格	採用予定数
生活相談員	・資格不問（社会福祉士、精神保健福祉士資格あれば尚可）	1名

2 採用時期

応募相談。欠員発生の急募につき、採用決定後できるだけ早期に勤務に就いていただきます。

3 申し込み手続き

募集が継続していることを電話連絡（[TEL:03-6666-1046](tel:03-6666-1046) 採用担当:浅香・青柳）で確認のうえ、

- ① 履歴書 ②職務経歴書（職歴のある方）を同封のうえ、下記の申し込み先へ郵送してください。
定員充足次第、募集締切とさせていただきます。

※不採用時履歴書等については当事業団で責任を持って破棄させていただきます。

申込先 〒135-0043 東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘2階 経営管理課（青柳）

4 選考方法等

(1) 書類選考（申込書による審査）

(2) 試験（面接）

日 程：書類選考後、個別に連絡します。

集合場所：事業団本部（東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘2階）

方 法：個別面接（1人当たり20分程度）

(3) 最終合格発表

郵送にて個別に通知します。

5 勤務条件・業務内容

(1) 勤務地

更生施設（渋谷区）

(2) 勤務日時

・週4日勤務（月16日）シフト制

・基本勤務時間8時30分～17時15分（休憩45分）

※配属後又は次年度以降、異動することがあります（異動先により勤務条件は異なる。）。

※遅番勤務及び男性職員は宿直勤務があります。（月2回～3回程度）

(3) 業務内容

施設利用者の方に対する生活指導、相談業務及び地域生活への移行支援。

その他、日常業務に付随する事務処理、福祉事務所などの関係機関との連絡調整等です。

6 給与条件・福利厚生等

(1) 給与等

・基本給（生活相談員）：162,000円～188,200円（経験により異なります）

・通勤手当：実費支給（但し、1日2,600円までの上限あり）

(2) 福利厚生等

・社会保険（健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険）加入

・職員互助会による給付事業等（会費は給料の3.5/1000） ・定期健康診断

◆問い合わせ先◆ 経営管理課：浅香・青柳 Tel：03（6666）1046